

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年5月13日

【会社名】 株式会社AKIBAホールディングス

【英訳名】 AKIBA Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下津 弘享

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地二丁目1番17号

【電話番号】 03(3541)5068

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 五十嵐 英

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地二丁目1番17号

【電話番号】 03(3541)5068

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 五十嵐 英

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成28年5月11日

(2) 当該事象の内容

平成28年3月期において、当社の連結子会社である株式会社モバイル・プランニングは、昨年のWiFiレンタル事業の買収により売上が伸びる一方で、M&A経費及びのれん償却等の費用の増加により、債務超過に陥る見込みとなりました。そのため、当該子会社に対する貸付金に対して、債務超過額に相当する額の貸倒引当金繰入額17百万円を営業外費用として計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成28年3月期の個別財務諸表において、債務超過額に相当する額の貸倒引当金繰入額17百万円を営業外費用として計上いたします。上記の営業外費用は、連結決算においては消去されるため、連結業績には影響を与えません。